

## 1. 目的

- (1) 生徒・職員の安全をはかる為、安全教育・防火管理の徹底を期し、各種災害による被害を最小限にとどめるため、常に学校施設の保全に務める。
- (2) 火災・地震・その他の人的・物的被害を未然に防止し、非常時に備えて平素から防災についての意識を高める。

## 2. 要領及び方法

### <警備規定>

- 校長の指導のもとに全職員がこれにあたる。
- 事後処理状況に応じて、学校長の指示に従い、適時関係機関に連絡する。
- 火災予防の徹底を期するため、火元責任者・管理担当者等の責任者を置く。
- 火災その他の事故発生時、被害を最小限にとどめる為、校長を最高責任者とし、その下に各責任者を決め統率を完全にする。

### (1) 防災に関すること

#### ○職員に関すること

- ・防火・消火器具・避難設備は常に整備しておく。
- ・電気設備は、随時点検し、異常の有無の発見に努める。
- ・火気、電気を使用した責任者は、後始末を責任をもって行う。
- ・管理担当者は、管理場所の管理をする。

#### ○生徒に関すること

- ・生徒の全生活において、防災意識の徹底をはかる。
- ・防災に関する講話、ならびに標語・ポスター等の作成などを通して、啓発活動を推進する。
- ・時には専門家の指導を受ける。

### (2) 生徒の安全教育

#### ○事故、危険等から生徒を守るため、教育活動における安全指導に努める。

- ・教室の設備（窓、床等）の破損を防ぎ、危険箇所の安全策に関心を持ち、必要に応じて修理点検を行う。
- ・運動場、体育施設器具等の設備の保全を期し、事故の発生を未然に防ぐ。
- ・危険薬品、爆発物は平素より保管に留意し、管理担当者が責任をもってこれにあたる。
- ・登下校の防犯、交通道德の徹底をはかり、事故のないよう不断の指導を行う。
- ・不慮の事故発生の際は、学校長に申し出て適切な処置をとる。
- ・生徒に対する緊急連絡手段を確立しておく。

### (3) 地震発生の場合

- 出来るだけ正しい情報を得る努力をし、関係機関とも連絡を密にする。
- 校長の指導のもとに全職員がこれに当たる。
- 施設・設備について被害の状況を把握する。

○校長は生徒・職員・施設・設備の状況を教育委員会に報告する。

a 生徒が学校にいる場合

- ・ 教師の指示で行動がとれるように指導の徹底を図る。
- ・ あわてて舎外に飛び出さず，窓から離れて落下物に注意し様子を見る。
- ・ 火気を扱っているときは，速やかに消火をする。
- ・ 机の下に身体を入れる。
- ・ 舎外へ避難する場合は，火災時の避難方法に準じる。
- ・ 地震が終了すれば生徒の安否を確認し，破損物で怪我をしないように避難誘導する。

b 生徒が在宅中の場合（職員が勤務中を基本とする）

- ・ 生徒の安否と家庭の様子を把握する。
- ・ 生徒の実態把握をもとに対応を検討する。
- ・ 生徒の被害状況を家庭訪問により正確に把握し，学習権の保証について全力をあげる。

## < 避難規定 >

非常事態発生の場合に生徒の安全を期すため，敏速に避難できるよう次のように計画する。また，避難訓練を通して修学旅行や校外活動，将来の社会生活において必要なことを指導する。

a 非常信号・連絡法 ……ベル（サイレン・ブザー）と放送で行う。

b 避難方法（授業中）

- ・ 非常信号と同時に学習を中止させ，静かに緊急放送を聞く。
- ・ 指示により，窓を閉め，カーテンを開ける。
- ・ 指示により，静かに素早く出口に近い生徒から廊下に出る。歩きながら2列をつくり、それを維持して避難する。
- ・ 物品は一切持たず，上履きのままで行動させる。
- ・ 無言で足元に注意して敏速に進む。（押さない，走らない，しゃべらない）
- ・ 煙が出ている時は，身体を低く保ち，ハンカチなどを口に当てる。
- ・ 舎外では速足で進み，決して他の生徒を追い越さない。
- ・ 集合場所では整列し，座って静かに待つ。
- ・ 教師は，逃げ遅れた生徒がいらないか確かめる。（トイレ等に留意）
- ・ 火気の後始末をする。（職員室・用務員室等を授業の無い教師で）

c 授業中以外の場合は，担当学級・学年の生徒を中心に指示・指導にあたるものとする。

- ・ 話や遊びを止めて，緊急放送や先生の指示をよく聞いてから行動する。
- ・ 途中で教室へ引き返したり，友達を待ったりせず，そのまま避難場所へ避難する。

d 避難場所と本部の位置

- ・ 災害・事故の状況によるが，次の場所を当てる。  
火事・地震 ……運動場南中央  
洪水・台風 ……指示をするまで教室で待機

e 避難順序と出口

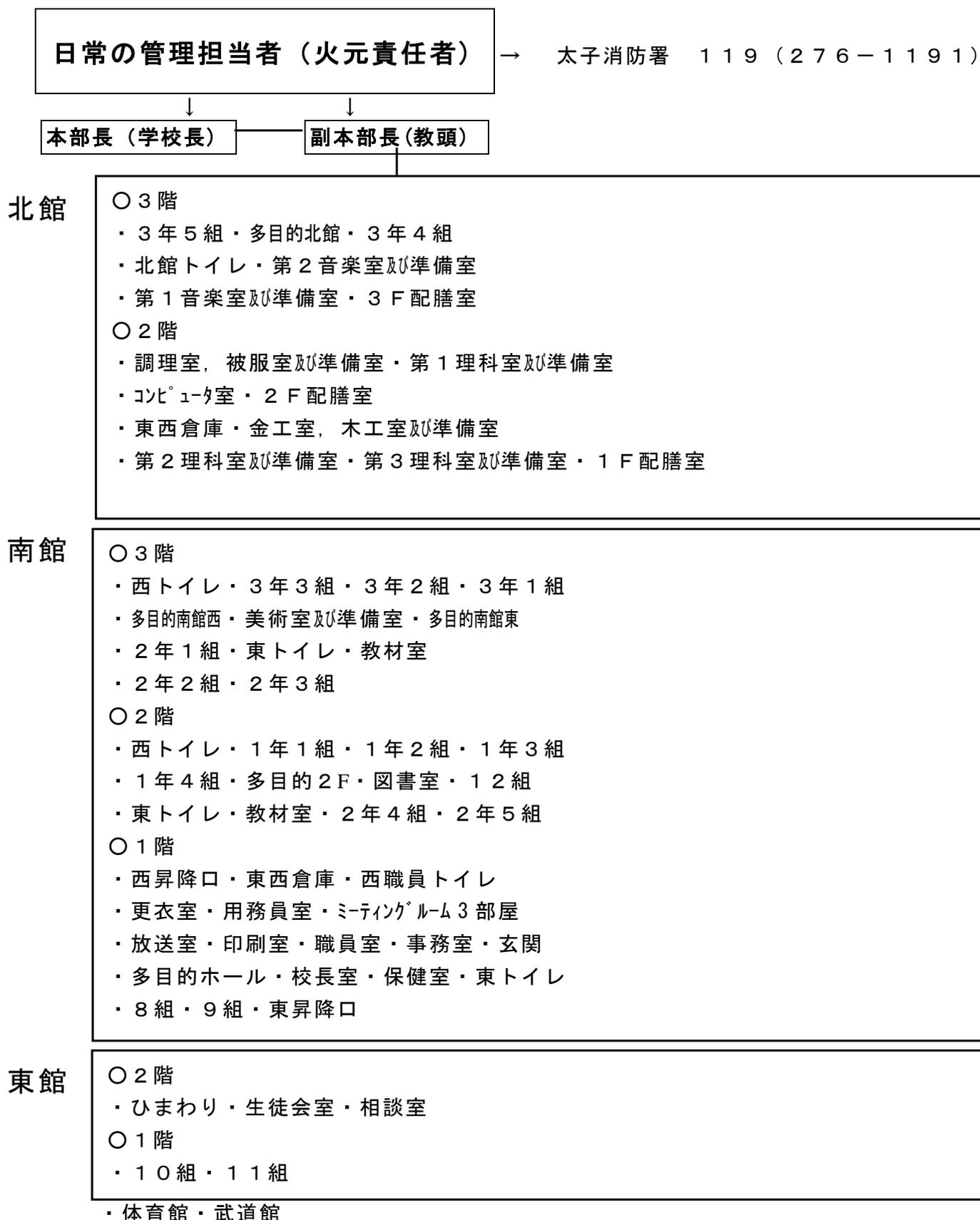
- ・ 階段・舎外への出口に近いところより
- ・ 火災発生等により、通行できない所は誘導により最寄りの所を利用する。

f 避難訓練実施に当たっては、実施案をつくり十分に検討し、その目的を果たすようにする。

＜職員防災組織＞

	<p><b>統括班</b>（全般の指揮や火災推移の情報収集、本部長の判断を補佐）</p> <p>確認事項（消火器・防煙扉などの位置を避難経路図に明記する）</p>
	<p><b>通報班</b>（生徒・職員・消防署・町教委等への連絡）</p> <p>確認事項（停電になったときの使える電話の確認）</p>
	<p><b>救護班</b>（負傷者救護処置）</p> <p>確認事項（救護場所の確保、ビニールシート、ケガの確認と記録、救急セット持出、AEDの持出、保護者への連絡、医療機関への連絡）</p>
<p><b>本部</b></p> <p>・本部長 （学校長）</p> <p>・副本部長 （教頭）</p>	<p><b>避難誘導班</b>（安全な場所へ生徒を誘導する、生徒管理）</p> <p>確認事項（避難経路図の確認、状況に応じた避難場所、スムーズな誘導の仕方）</p>
	<p><b>消火班</b>（初期消火）</p> <p>確認事項（消火設備の場所確認、緊急時消火活動がスムーズに行えるように、使用確認、設備確認）</p>
	<p><b>搬出班</b>（重要物件、書類を安全な場所に移す）</p> <p>確認事項（重要な書類の場所の確認）</p>
	<p><b>危険物班</b>（引火性・発火性・爆発性薬品の搬出）</p> <p>確認事項（分担して準備室の劇物を持出、3班に分かれての行動）</p>
	<p><b>警備班</b>（校舎内の点検、防火扉の閉鎖等）</p> <p>確認事項（校舎内に残っている人がいないか見回る。教室、トイレなど。最後に防火扉を閉める。）</p>

## 緊急連絡網と管理担当者



### 避難経路図（別紙）

※ 出火場所等により、火元から遠いそれぞれの避難口より安全を確認しながら、迅速に避難する。